



様式第六号 (第九条の二関係)

(第1面)

産業廃棄物収集運搬業許可申請書	
令和 8 年 8 月 5 日	
静岡県知事 殿	申請者 住 所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1 氏 名 J & T環境株式会社 代表取締役 長谷場 洋之 電話番号 044-330-9480
静岡県福祉センター 静岡県 8.8. 5 廃第 号 受付 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。	
事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	収集運搬(積替え及び保管行為を除く) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ゴムくず、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、燃え殻(水銀含有ばいじん等を含む。)、汚泥(石綿含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。)、廃油、廃酸(水銀含有ばいじん等を含む。)、廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず 以上 13 品目
事務所及び事業場の所在地	事務所 別紙のとおり 電話番号
	事業場 別紙のとおり 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	事業計画の概要のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※ 事 務 処 理 欄	

(日本産業規格 A列4番)